

# 非定型的鶏病詳論⑯

## HACCP

### 【HACCPのじゅ】

HACCPは『ハセップ』あるいは『ハサップ』と称される。本来はアポロ宇宙計画に際して、宇宙食の安全性を確保することを目的として構築されたシステム。Hazard = 危機（危険）、Analysis = 分析、Critical = 評価、Control = 管理、Point = 点であり、食品に生じる危険性をすべて網羅できる分析に応じて管理すべき点を評価する、ということを意味する。

本稿の『非定型的鶏病詳論』には必ずしも合致しないが、現在の採卵養鶏産業に欠かせない要件となっているため、項を設

けて解説する。

業界でHACCPというともっぱらサルモネラ・エントリティディス（SE）の鶏卵汚染対策に限って理解されていることが多い。しかし、SEは鶏卵のリスク要因の一つにしか過ぎず、これをコントロールすることを目的とするシステムがHACCPシステムと理解されることは行き過ぎと言わざるを得ない。業界を俯瞰すると、このSEに限定された対応ですら、形ばかりのSE検査（SE以外のサルモネラ汚染に対しては不干渉のことが多い）と不完全なワクチンーションでOKとしている。

HACCPシステムを採卵業

株PPQC研究所 加藤 宏光

界へ導入した先人たるアメリカ・ペンシルベニアですら自分たちのシステムがSEに限定していることからあえてHACCPタ

イプのプロジェクトと称しているのに……。

### ①生物的なもの

HACCPを全うするためにHACCPを筆頭に挙げられるものが、サルモネラであり、生産の現場で最も注目されるのがサルモネラ・エントリティディス（SE）である。サルモネラ・インファンティス（SI）も鶏卵を汚染することすでに述べて挙げ、その有無を検証し、もし何らかの危害要因があれば直ちにそれを除去しなければならない。

食品としての鶏卵について考えられる危害要因には

- ①生物的なもの
- ②化学的なもの

③物理学的なものがある。いま福島産の食品を風評被害におとしめている放射能は物理学的な要因の一つである。

### 【眞のHACCPと実際】

は、可能性のある危害要因をすべて挙げ、その有無を検証しながらモネラ・エントリティディス（SE）である。サルモネラ・インファンティス（SI）も鶏卵を汚染することすでに述べたが、市販ブロイラー肉からSIが高率に分離することが明らかにされている。生肉文化を楽しんでいる地域では、調理に十分な配慮が必要となる。食鳥

産業で注目せねばならない細菌の筆頭にはカンピロバクター・ジュジエニがある。幸いタマゴの汚染についての情報はない。目立たないが加工分野で注意を払わなければならぬ菌に枯草菌によく似た「セレウス菌」がある。この菌は繁殖に適さない環境では芽胞を形成して生き残る。熱に対しても抵抗力が強く、芽胞は一〇〇度Cで煮沸しても生き残る（芽胞を形成していない菌は一〇〇度Cで容易に殺滅できる）。垂直感染による鶏卵の内部を汚染することは少ないが（人為的な汚染は有り得る）、環境の常在菌であるため、この菌により汚染された卵殻のタマゴが液卵加工される過程で製品を汚染するケースは少なくない。とくに、『肉まん』や『コロッケ』等の惣菜が、コンビニで加温ケースで販売されている。このような酸素の存在する環境で生き残り、繁殖する芽胞菌（好気性有芽胞菌）は、喫食して食中毒を発症しても死亡するほどの強い病勢を示すことは少

ない。しかし、今日のように厳しい食の安全・安心を求められる時代では、決して病勢が少ないからといって『ないがしろにできない』ことを肝に銘じた。

また、肉の汚染原因となるエ  
ルシニアアという菌も食中毒菌と  
して働く。この菌は低温でも徐々  
に繁殖するので、《冷蔵庫に入れ  
てあるから……》と安心するの  
は禁物である。

さらには、牛肉の生食（ユッケやレバ刺し等）で発生した出血性大腸菌感染による死亡事故で再度注目されている出血性大腸菌（出血性腸炎の原因となるベロ毒素を產生する大腸菌に關しては注でとくに取り上げて注釈を加える）やブドウ球菌等が挙げられる。

対照的に酸素を好まない菌（酸素のない環境でよく繁殖する菌）で、かつ芽胞を形成する菌がある。クロストリディウムがそれである。出血性腸炎の原因菌としてすでに紹介したクロストリ

デ イ ウ ム・パ ー フ リ ン ゲ ネ ス

(毎日十分に加温し、かつ食べて問題がないため安心して食べるケースが多い)、急性の食中毒を発症する。煮込むほどに旨くなる汁ものの料理で注意しなければならないこととして覚えておきたい。

## ② 化学的なもの

丈夫」と確信し室温で放置する。一〇〇度Cで加熱しても、ウェルシュ菌の芽胞は生き残っている。そして、料理が冷えて三〇～四〇度Cになつた時に眠っていた芽胞は発芽して増殖を始める。発育に不適なまで温度が下がると菌の増数レベルは下がる。翌日同じように加熱された菌は芽胞を形成して、熱に耐える。その後の増殖に適した温度帯で増菌し、低温環境で増殖休止を経て、翌々日に同じ過程で増数する。

が挙げられる。鶏病の治療に用いられる抗生物質や抗菌剤が危害要因となることは現在はないと言えよう。しかし、実害がないといつても、薬剤を産卵鶏や出荷前の肉用鶏に用いることは禁止されている。肉や卵に移行した薬剤が急性にはもちろん、慢性的にも健康を損なう可能性を限界までなくすことが目的として法整備がなされているからである（急性の薬害の代表とし

このような環境を五、六日繰り返すことでウェルシュ菌が食中毒を起こすのに十分な毒素を料理内に貯め込むことになる。

癌性の可能性が実験で指摘されたからである)。

鶏病の予防や治療に使用される薬剤は、製造や販売の許可申請に際して生体に障害を与える限界量が検定され、それを基準として決定された安全量を長期に使用した場合に障害が発生しないことを実験で確認した上で製造・販売が許可されている。したがって、正規の基準量を投与する限り、鶏に悪影響を与えることは考えにくい。

しかし、今日のように大型化し装置産業化された養鶏設備では、投薬も機械で希釈し投与される。この場合機械が設定通り働くことが条件である。例えば、二五ミリグラム・日の経口投与を前提として八万羽に自動投薬機で水溶性薬剤を与えたとしよう。多くの水溶性薬剤は顆粒となっているし賦形剤（乳糖等）で增量されている。そして、希釈タンクの形状が希釈に適していないものも多い。このタンクに純末換算して、二五×八万＝二キログラムを投入し群全体に与える

ように自動希釈して給水パイプへ流す（ウォーターピックシステム）。

しかし、勾配・配管等の鶏舎構造や咽の渴き方次第で配水

飲水のバランスが取れない場合には、給水口に近い部位に配置されている鶏達の薬剤摂取量が極端に多くなるケースがある。抗生素質や抗菌剤は通常治療量と障害を与える量の差に一〇倍程度の余裕が見てあるが、それを上回る薬剤量を摂取すると、急性の肝臓障害や神経症状等が現れ、時に中毒死例が発生することがある（キノロン系やフラン剤を極端に多量摂取すると発生する）。

生産現場で留意しなければならないのはハエやワーム、トリサシダニ等の対策に用いられる殺虫剤の噴霧・散布である。数年前に中国製毒入り餃子で有名になったディクロルフォースは殺虫のために頻用されていたDDVPそのものであり、それ以来現場で見かけることはなくなつた。その他の殺虫剤を使用する

に当たって集卵前や卵受けに卵の状態で薬剤を噴霧・散布することは厳に戒めなければならぬ。

### ③物理的なもの

物理的な危害要因は通常生産環境に常在しない。今回の東日本大震災による大津波で引き起こされた福島県の原発事故で環境に放散された放射能は、物理的な危害要因の代表者である。

現実に放射能が危害要因として卵を汚染するケースは稀有であるが、今回の原発事故に際しての風評被害は特筆に値する重大な事件であろう。

卵を汚染するケースは稀有であるが、今回の原発事故に際しての風評被害は特筆に値する重

大な事件であろう。

多々。O1:H20' O2:H6O4:H10' O103:H2' O111:H-' O128:H-等が挙げられるが、よく知られているのはO157:H7である。

著者の研究所（P.P.Q.C研究会）では卵の汚染モニタリングに際して大腸菌・O157については継続的に対象として監視を続けている。

### 注：出血性大腸菌

腸管出血性大腸菌（Enterohemorrhagic\_Escherichia\_Coli = EHEC）。ベロ毒素または志賀毒素を持つ大腸菌が感染するV.Pそのものであり、それ以来

と毒素による出血性腸炎から溶血性尿毒症・脳症を示す重篤な症状を呈し、死に至るケースも